

沖・中両宮春季大祭 筑前大島の春祭り

宗像大社沖津宮・中津宮 十日(旧暦の三月十四日・十五日)の両日に亘り厳粛の春季大祭が、四月九日・盛大に齎行された。



大祭前の八日、村内氏子奉賛会役員・敬神婦人部・部落役員等多数の奉仕者により、沖津宮遙拝所・中津宮・御嶽神社の本拝殿を始め諸施設の装飾等、境内の諸準備が行われた。

九日午後三時、掃き清められた境内の梅の老樹の前で、当日奉仕者二十余名が参列し地主祭が齎行された。又午後五時には、沖津宮遙拝所と中津宮に於て、それぞれ宵宮祭が齎行され、大祭が無事執り行われるよう厳かな祈りが捧げられた。

明けて翌十日午前八時三十分、宮崎区鎮座の中津宮末社殿島神社、宮本区長を始め多くの区民参列のもと、佐藤伸次区長代理の進行により、春の祭りが行われ、今年の豊漁と海上安全を厳粛に齎行された。

去る三月十九日午前十一時から当社境内末社の松尾神社に於て、北筑氏氏組による酒造報賽祭が、引続き本殿に於て同報賽祭が厳粛に齎行された。

松尾神社祭齎行 新酒の芳醸を感謝し

去る三月十九日午前十一時から当社境内末社の松尾神社に於て、北筑氏氏組による酒造報賽祭が、引続き本殿に於て同報賽祭が厳粛に齎行された。

(男子の部)

- ◆小学生一・二年の部 優勝 神興剣道教室
- 準優勝 神興剣道教室
- 三位 神興剣道教室
- ◆小学生三・四年の部 優勝 自由ヶ丘剣道教室
- 準優勝 自由ヶ丘剣道教室
- 三位 自由ヶ丘剣道教室
- ◆小学生五・六年の部 優勝 玄海少年剣道
- 準優勝 玄海少年剣道
- 三位 自由ヶ丘剣道教室
- ◆中学一年の部 優勝 日の里中学校
- 準優勝 福岡中学校
- 三位 中央中学校
- ◆中学二年の部 優勝 中央中学校
- 準優勝 自由ヶ丘中学校
- 三位 玄海中学校
- ◆高校一年の部 優勝 東海大五高校A
- 準優勝 東海大五高校B
- 三位 東海大五高校C
- ◆男女混合一般の部 優勝 東部一級教室
- 準優勝 東部一級教室
- 三位 玄海中学校

(女子の部)

- ◆小学生の部 優勝 日の里西剣道教室
- 準優勝 東部剣道教室
- 三位 玄海少年剣道
- ◆中学生の部 優勝 中央中学校
- 準優勝 中央中学校
- 三位 玄海中学校

(二)案内 沖津宮現地大祭

神郡宗像の川岸・野原には、黄色い菜の花が美しく咲き誇る春が訪れて来ました。「海正倉院」と呼ばれ、宗像大社沖津宮の鎮座する絶海の孤島・沖ノ島でも菜の花が満開となっております。この沖ノ島近海で行われた日本海軍戦没の日を記念し、大島の沖津宮遙拝所に於て祭典を齎行致します。

- 一、参拝希望の方は、参拝申し込み書を五月十日迄務所宛に到着する様お送り下さい。
- 二、乗船数に制限がありますので、定員を超える場合はご遠慮いただくこととなります。その点ご了承下さい。
- 三、八、年令七十歳以上の方の渡島は、関係筋の通達により御遠慮願います。
- 四、長時間の乗船に堪えられない方や、健康状態が良好でない方は、御遠慮願います。
- 五、申し込み者には、受付後参加の諸告を、葉書にて御通知申し上げます。
- 六、沖津宮遥拝心構
- 七、遊山 釣魚等を持参しての乗船は固く禁止します。もし、違反があれば、乗船をお断り致します。
- 八、沖ノ島上陸の際は、古例により海水にて腰をし、心身を清める事。
- 九、御水以外には、木一草たりとも持ち帰る事を禁止します。
- 十、厳重なる疑がある為、婦女子の参拝は固くお断り致します。

宗像大社沖津宮・中津宮 十日(旧暦の三月十四日・十五日)の両日に亘り厳粛の春季大祭が、四月九日・盛大に齎行された。

三十六歌仙扁額(三) 樂松子 宗像大社の「州信」印三十六歌仙扁額

年号	宗像大社関連およびその他
八二〇	正月二十六日、兼見、狩野宗政筆の扁額十本を信長に献す。(兼見脚記)
八二一	八月十三日、信長、狩野源七郎(源四郎)・永徳、狩野源七郎土城國房風を敬賀に供す。(御湯殿上日記)
八二二	九月八日、永徳・光信、安土城壁面制作の功により、信長より小袖を拝領す。(信長公記)
八二三	正月一日、信長、年賀の家臣たち安土城内江春寺御儀の永徳筆金書障壁画(名所景物)を見せる。(信長公記)
八二四	正月二十一日、宗秀、播磨(下)閨一月二十日、永徳筆土佐源左衛門(光吉)宛書状。(長興寺)
八二五	六月三日、宗秀筆、織田信長像(長興寺)
八二六	八月八日、秀吉、大阪城へ移徙、永徳一門大阪城障壁画を描く。(頼如上人員塚御所日記、本朝画史)
八二七	正月五日、永徳、宮廷御用の金屏風を描く。(御湯殿上日記)
八二八	二月二日、兼見、新造中の仙洞御所にて、永徳の襖絵を見る。(兼見脚記)
八二九	九月十三日、聚楽堂完成、永徳ら障壁画の制作に携わるか。永徳同法堂天井画「蟠龍図」を永徳描くが、病のため未完、弟子山樂が完成させる。(梁路・東福寺誌)
八三〇	九月二十九日、尊朝法親王、光信筆「橋弁慶図」に執筆(華頂要略)
八三一	十二月、永徳、大徳寺内天瑞寺の各殿の各至念金形を松竹、三月十七日、秀吉、内裏の造営を始める。
八三二	二月、八条宮智仁親王の永徳ら事始まる。(兼見脚記)
八三三	八月八日、御所制作の障壁画制作に長谷川等伯が割り込んできたため、永徳は光信に宗秀を求め、勅修寺障壁画に阻止を求め成功する。(御湯殿上日記)
八三四	九月十四日、永徳没(四十八歳)。(狩野五家譜)
八三五	九月二十五日、光信、山城大原の知行百石を領す。(大岡秀吉朱印写)
八三六	六月、小早川隆景、宗像大社辺津宮第一宮御造営記録(宗像第一宮御造営記録)
八三七	三月四日、宗像氏貞歿。
八三八	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八三九	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八四〇	三月四日、宗像氏貞歿。
八四一	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八四二	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八四三	三月四日、宗像氏貞歿。
八四四	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八四五	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八四六	三月四日、宗像氏貞歿。
八四七	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八四八	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八四九	三月四日、宗像氏貞歿。
八五〇	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八五一	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八五二	三月四日、宗像氏貞歿。
八五三	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八五四	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八五五	三月四日、宗像氏貞歿。
八五六	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八五七	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八五八	三月四日、宗像氏貞歿。
八五九	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八六〇	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八六一	三月四日、宗像氏貞歿。
八六二	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八六三	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八六四	三月四日、宗像氏貞歿。
八六五	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八六六	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八六七	三月四日、宗像氏貞歿。
八六八	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八六九	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八七〇	三月四日、宗像氏貞歿。
八七一	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八七二	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八七三	三月四日、宗像氏貞歿。
八七四	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八七五	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八七六	三月四日、宗像氏貞歿。
八七七	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八七八	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八七九	三月四日、宗像氏貞歿。
八八〇	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八八一	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八八二	三月四日、宗像氏貞歿。
八八三	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八八四	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八八五	三月四日、宗像氏貞歿。
八八六	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八八七	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八八八	三月四日、宗像氏貞歿。
八八九	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八九〇	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八九一	三月四日、宗像氏貞歿。
八九二	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八九三	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八九四	三月四日、宗像氏貞歿。
八九五	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八九六	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
八九七	三月四日、宗像氏貞歿。
八九八	八月一日、宗像大社辺津宮第一宮御造営の建立を起請(端家文書)
八九九	六月二十五日、秀吉、筑前一国を小早川隆景に宛行つ。(端家文書)
九〇〇	三月四日、宗像氏貞歿。

祈願殿大太鼓を奉納

千葉 秋山 幸衛 氏



当大社大駐車場正面の祈願殿祈願所で、交通安全祈願祭等諸祈願の際打ち鳴らされる新たな大太鼓が、千葉県市川市在住の秋山幸衛氏(46)により奉納された。折願殿は昭和の御造営の際竣工、以来今日迄祭典の開始・終了を告げて来た大鼓は、昭和十二年に奉納されたものを、老朽化が著しく、皮の張替等その補修に迫られていた。これを開かれた秋山氏が、昨年の四神旗・日月錦旗奉納に引き続き奉納を申し出され、此の度の奉納となった。

四月三日(火)午前十時、祈願所内左側に真新しい檜胴の大太鼓が台上に据えられ、秋山氏御家族参列の下に於ける奉納の誠を拝見しなければならぬことを再認識した。

宗像大社氏子会 評議員会開催

去る三月二十日(火)、午前十一時より当大社清明殿に於て、宗像大社氏子会評議員会が開催された。

会議に先立ち午前十時五十分正式参拝を執り行い、出席議員全員がお祝いを受けた後、河野幸人氏子会長が玉串拝礼に併せて参拝した。

当日は宗像郡市内の各地区評議員約六十名と、神社側より兼父宮司以下八名の職員が出席して、定刻午前十一時より開催された。

先ず出光副会長の開会辞に続き、国歌斉唱、開宮並皇居遙拝、歌謡生活の綱領唱和の後、河野会長・兼父宮司の挨拶がなされた。

次で本日の議事に入り、

当大社春季大祭について、儀式課長の神島権彌氏が祭典・諸行事等の詳細を説明し、評議員各位を始め氏子さん方の多数の参拝をお願いした。尚同祭典にて御奉仕戴く氏子奉幣使について、当番の宗像市より選出して戴き、東郷校区評議員の岡藤吉昭氏に決定した。

次に各地区選出の評議員並びに総代さんで、今期交代された方、あるいは交代予定の地区は、事務局への報告をお願いした。

最後に平成五年に発行される二十二年一度の重慶伊勢の神宮の式年遷宮を奉賛するビデオを全員で観賞し、今上陛下御即位の御大典同様、国民が挙って遷宮

奉納式が進行された。式は修載、奉納の祝詞奏上、玉串奉奠の後、兼父宮司より感謝状並びに記念品が贈呈され、白いバチで家族四人が打ち初めを行って無事終了した。

宗像大社 責任役員会議開催

平成二年度の当大社責任役員会議を中心とする責任役員会議が、去る三月十六日午前十一時より当大社儀式殿に於て、出光副会(代理)渡辺茂太郎、永倉三郎(代理)井手治郎、河野幸人、山本三吾、古賀真太郎、古賀芳人各責任役員と、当大社より兼父宮司以下関係職員が出席して開催された。

開会の辞の後、兼父宮司より挨拶、平成元年度の社務状況報告等が行われ、引き続き平成二年度の宗像大社責任役員会議に入った。審議は財務本局・海洋分算・文化財管理事務局の各分算案を提案、各局とも平成元年度の実績にもつきま着成している旨、各担当より説明された。

次で御大典奉祝事業に關し、宮司より本殿授手所改築の件、宗像大社古文書集発刊の件、主基地地方風俗舞記録保存並びに装束新調の件等の事業計画が発表された。

これは昔のお墓が沢山あると、この附近の人々にその存在は伝えられていて、古くからマウンドが確認され、昭和五十二年福岡県教育委員会発行「福岡県遺跡等分布地図(昭和四十九年の分布調査)」にも記載されている。

現在迄に六基が開口され、そのうち三基は盗掘を受けている。各古墳と天井石が全てはずされていたり、一枚だけ抜き取られていたりしており、出土品はほとんどとっていき、破片が若干収集できた程度である。

石室は小規模の横穴式石室で、床面には角礫の石と砂利石とが、混合して敷かれている石室もあったが、荒らされておらず、敷石も殆ど無くなっている。石室への入口は、全てが南側の谷間を向いている。新しい土が軒を連ね、旧田道と化してきている。新築い丘という名前の新興住宅街と化してきている。見ることができない。

このように宗像地方も古墳時代後期には、山裾の台地上にいくつも古墳のグループが群集して造られていた。

宗像の終末期の古墳群

平等寺古墳発掘調査中



いま宗像市では、平等寺地区古墳の発掘調査が行われている。既に六基の古墳の石室は開口されたが、全ての古墳の調査が終了するまでは、八月つばいまでの日数を用いるとのことである。

平等寺古墳群は、四塚連山の一峯である城山(三六九・一)の裾部に築造されている。ここは海拔五十メートルの小規模の舌状台地である。

宗像の東側奥にあたるこの附近一帯は古墳が多く存在し、一大古墳群を形成していた。墳丘はあまり大きくないが、台地の畑の中



以上を以て全ての議題の審議を終了、東郷校区三倉の井上清評議員の音頭により聖寿の弥栄を祈念して万才を三唱、倉元副会長の閉会の辞により、氏子会評議員会を無事終了した。

会議終了後、全員で昼食を戴き、一同和氣満々の一刻を過して散会した。

この古墳群は、山裾の台地に開口され、そのうち三基は盗掘を受けている。各古墳と天井石が全てはずされていたり、一枚だけ抜き取られていたりしており、出土品はほとんどとっていき、破片が若干収集できた程度である。

石室は小規模の横穴式石室で、床面には角礫の石と砂利石とが、混合して敷かれている石室もあったが、荒らされておらず、敷石も殆ど無くなっている。石室への入口は、全てが南側の谷間を向いている。新しい土が軒を連ね、旧田道と化してきている。新築い丘という名前の新興住宅街と化してきている。見ることができない。

このように宗像地方も古墳時代後期には、山裾の台地上にいくつも古墳のグループが群集して造られていた。

特に今回第二十回目を迎える西日本菊花大会は、御大典奉祝の記念大会として盛大に行つたとの説明がそれぞれなされた。

その他の議案についても、宮司並びに各担当より説明され、これ等の各議案につき、各役員による慎重な審議が順次行われて、諸議案は承認され、役員会を無事終了した。

道部の床面をみると、床より凸状に突出した状態で、中約十五センチの石を敷居形に側壁に直角に埋込み、小部屋形の区画割を施してあり、石室のミニチュアをみるようにである。

一番大きな円墳が一部周溝を有するが、盗掘と開墾により墳丘も既に無い。石室構造などで六世紀後半代に比定される古墳である。今回調査中の古墳も、台地端部の古墳と山裾部の古墳との二つのグループが考えられる。古墳の造りもさほどの変化は認められ無いが、ブロックごとの小規模の群集となり、その間には広い空間地がある。後期にみられる小区割の墓域である。やはりこの地方でも、山裾一帯に家族ごとで構成していく、小墓域を形成していったことがうかがえる。

この台地に水田を挟んで南面する台地は、既に希望ヶ丘という名前の新興住宅街と化してきている。新築い丘と化してきている。見ることができない。

このように宗像地方も古墳時代後期には、山裾の台地上にいくつも古墳のグループが群集して造られていた。

たずねてみませんか!! 長崎・佐賀の旅情

由緒ある神社に詣で、古代のロマンをかきたてる遺跡を訪ねて、その地の歴史を学びながら、初夏の旅路を楽しみましょう。

宗像大社長崎支部では、毎年九州各県の古社、史跡、古墳等を巡り、その地の歴史を肌で学ぶ研修巡拝の旅を行っています。

今年も、長崎・佐賀の地を訪ね、西洋文明の門戸長崎で当時の異国情緒を体ひ、有田の白磁窯を見学し、吉野ヶ里遺跡で古代人の生活に思いを馳せつつ、鎮西大社諏訪神社、祐徳稲荷神社、田島神社の由緒を訪ねたいと思います。

今回は広く一般の方にも御参加いただきたく、左記日程で巡拝の旅を企画致しましたので御案内致します。皆様の御参加をお待ち申し上げております。

社務日誌抄

- (一) 日 程
 - 五月二十九日(三十一) (二泊三日)
 - (二) 泊
 - 二十一日 嬉野温泉ホテル清流
 - 二十三日 唐津市内(ホテル錦屋)
 - (三) 参拝神社
 - 鎮西大社諏訪神社(長崎)
 - 祐徳稲荷神社(佐賀)
 - 旧田島神社 田島神社(佐賀)
 - 四見寺地
 - 長崎市内名所・旧跡
 - 有田窯博物館、吉野ヶ里遺跡
 - 重道寺
 - (四) 集合・解散地
 - 集合・解散地 鎮西大社諏訪神社事務所(電話 〇九五八―二四〇四)
 - 解散 福岡市・博多駅 福岡空港
 - (六) 参加費用

役員会議 出光副会長福岡支店長 林史郎氏転任挨拶の為 来社

三月十九日 松尾神社祭 北筑社氏組合員参列 宗像警察署次長久門正治氏転任挨拶の為来社

三月二十日 宗像大社氏子会評議員会

三月二十一日 皇親殿遙拝式

三月二十四日 宗像大社菊花三夜会

宗像大社奉納盆戯会役員会

三月二十五日 宗像大社菊花会理事會

三月二十六日 玄海町消防団第一分団歴代分団長會議

三月二十七日 ユニオン石油工業社長長尾美家介氏外二名参拝就任奉告祭

三月二十八日 出光サンカ(株)タフニオン・宗像大神鎮座祭・兼父宮司外神職三名出向奉仕

京都大学学生課長秋山弘氏・福岡教育大学事務局局長大沼毅氏来社

宗像警察署次長有田昇氏着任挨拶の為来社

三月二十九日 出光サンカ(株)タフニオン・宗像大神鎮座奉祝祭・奉仕者前記神職

(株)新出光新入社員三十七名参拝入社奉告祭

三月三十日 作曲家細野晴臣氏・KBKチーフロケータ・林謙司氏・安田兼ノ助氏参拝

地元総代・協力会春季大祭準備奉仕

三月三十一日 春季大祭宵宮祭

東京国立博物館留月技官来社

宗像大社歌会 俳句作品集(三五)

若松 井手 清隆
 淡々と神の水湧く木ノ芽か
 な

藤沢 井上 玄洋
 雨晴れて日差しあまねき浜
 うらら

福岡 森 清
 大霜の日の出の樹々の美し
 や

福岡 広渡一寿軒
 防寒帽福耳かくすつぼり
 と

福岡中央 力丸 玄風
 良き宵を過ぎ離の灯りけり

津屋崎 西住喜三郎
 石棺の朱の彩つすれ春寒う

田熊 力丸 一郎
 椿落つ昨夜の雨をこぼしけ

田熊 安部 ゆき
 四塚に窓明け放ち木の芽風

日の里 花田いつ枝
 呱呱の声真澄の空へ建国日

津屋崎 井浦 良介
 ひとひらの花盆に受けとめ

池田 小田しめ
 稚児の列黄の蝶よりきて乱
 したる



(続)



45

マンモス

いししいただし



宗像ユリックスの海の漂着物展で、特別展示として日本海山陸沖で引き揚げられたマンモスの白歯(きょうし・おく歯)を、鳥取県立博物館から借りて展示してもらった。これは漂着物ではないが、今後、化石骨の漂着の可能性があると思っただからである。現実には骨が細片化したり、石と見紛っているのではなからうかと考えられる。

もう数年前になるが、漂着物を採集されている方の漂取品の中に、ナウマン象の白歯と書かれた「石」が有って、見た時一瞬どきどきしたことがある。これは白歯に極めて似た自然石であったが、私はこれを見て、単なる石と思っただけで、物の中に化石が含まれて

いる可能性は高いし、今後これらも注意しておく必要があると感じたのであった。日本列島が一万数千年以前において大陸と陸つづきであった頃に、大動脈が続き、各地から発掘される化石で証明することができよう。野尻湖のナウマン象やオオツノシカ類、特にここでは人類との関係がとりわけ注目されている。日本海側や特に瀬戸内海側においては、底引網で随分多く引き揚げられてナウマン象の墓場とも称されている。

また海岸に面した礫石海岸や砂丘海岸で、化石の包み込んでいる層では、波や侵食によって化石類が洗い流されていくのである。

幻の明石原人の発見者として知られる直良信夫氏の「日本石器人の探求」を讀むと、明石原人の腰骨を出した兵庫県明石・西八木の海岸は旧象をほじめとする化石を多く出し、可成りの量が採集されている。

さて、山陰沖のマンモスの白歯だが、発見は五年前

網によって引き揚げられたもので、マンモスと断定をしたのは、信州大学の亀井節夫氏である。

マンモスの場合、本州での発見例はなく、わずかに北海道標葉神と、夕張の二例にすぎない。当時、津軽海峡は、マンモスが通ることの出来ない海峡となっていたといわれる。

亀井節夫氏は、日本海が湖のような状況であったところから、大陸から移動中に死に、死骸が湖の流れで運ばれた漂着ではないかと推定されている。

今後、いろいろと議論を呼ぼうが、海底にはあるが本州側でマンモスの白歯が発見されたことは、今後本州側の陸地にも発見される可能性があるであろう。

さて私事で恐縮だが、少年時代から、化石には大変興味があった。マンモスや恐竜、アンモナイトには格別の関心があった。その言葉や骨を聞くだけでも身震いするような興奮を覚えるのである。先日、福岡市のある書店で、化石研究展があった。そこには恐竜ありマン

モスの白歯ありで、とうとう五回も足を運び、それらをつかの標本と、ほしほしく買ってしまった。小遣いで買えるほどの、ささやかなものであったが、永い少年時代の夢が叶った喜びは大きかった。毎日勤めから帰ると、漂着物室でそれをながめ、一回はさすって直良信夫氏は「採集した一つの化石を、採集だけで速い過去のある光景が目に見えようという想像できる。そうだが、またそんな境地には達していないが、しかし、いつかは、そのまできたいものである。

尚、マンモスは、昨年だったかNHKの「北極熊」という番組でやっていたが、ソ連では象牙が輸出禁止となつたためマンモス牙を使った地人・国営等がさがした。乱掘り、盗掘が行われているので、牙のない頭骨や、骨格が散らばっているのが写し出されていた。今でも千数億万円がツンドラ地帯に埋没しているという。ソ連ならはスケールの大きな話である。

力て押さようとしたわけである。その時日本はどうか。幣原さんは、日本の租界もあって日本人も殺されてはいるけれども、奪われている日本人の財産も奪われている。日本人自身も、そこに兵隊を派遣して、自分の国の居住民を守るの昔の話だ。これはたゞ、それが条約で決められた居住地を荒らされているにしても、実際危なかったらそこから引き揚げるべきである。こう言っても、イギリスの度重なる要請にもかかわらず日本は兵を出さなかつた。そして租界に居る危険なところから、むしろ引き揚げさせている。むしろ引き揚げさせている。丁度今ヒルマを見ればわかるんですが、ヒルマなんかで危ない、皆引き揚げさせませぬ、何処の国も、昔だったら引き揚げるべきで、イギリス人が危なかつた、イギリス軍が兵隊を出して

たわけです。それは当時の慣行として、しかし日本が最初それを破つたんです。危ない処は引き揚げるべきだ、だからその外交は天皇は大変好きだった。それで幣原さんは男爵にもなるんですけども、ところが益々激しくなるんです。まあ中国にすればいろいろ言いはあるわけですが、あれはあんまり強くない。日本は二十万、韓国人は百万、日本人は大体都市部に居たが被害は割と少なかったんですけども、郡部に農民として入っていた韓国人の村は、一村全滅なんてことがあるわけです。

中国人に殺されているので、そういう時はやっぱり日本軍が出なきゃいかんのです。日本から見れば日本人というところを出るわけですが、幣原外交はあくまでも武力衝突は避けるという方針で、軍隊の派遣はせず話し合いによる解決を望んだ。天皇もまたその方針を支持した。

しかし軍部の方は、満州は日露戦争以来その権利を正認に認められた領域である、そこで勝手に日本人に殺されている法はないだろうという、そんな世論もありません。それで張作霖の暗殺が殺された時は田中首相がしたけれども、天皇に対する答が曖昧だったので天皇は大変怒られた。それで田中首相は罷免された。それで田中首相は罷免された。それで田中首相は罷免された。

宗像大社沖ノ島 沖津宮現地大祭参拝記(五)

田川市稲荷町

寺崎 福美

連合艦隊は直ちに鎮海灣その他の碇泊地を出発する。信濃丸は敵艦隊に接触を保ち、その進路・艦数・陣型等を詳細に打電し続けた。その頃その附近の海域にいた三等巡洋艦「相原」(艦長石田一郎大佐)は信濃丸応援の為現場に急行し、その後信濃丸を逐次打電した。特に敵艦は「艦体は黒く、煙突は皆黄色に塗装されている」ことを報せた。このことは会戦になった時、彼

の識別に有利な点であり、一兵に至るまで徹底するようには教えられた。また連合艦隊は、まだ敵を見ないうちから敵のことをすべて知り得ていたことは、作戦上特に有利であり、その功績は大きいといわねばならない。距離八千メートルになった時、今まで身動きしなかつた東郷大將の右手がサッと上り、左にゆくり半円を描くように廻つた。旗艦三笠は直ちに「取舵一杯」即ち艦体を帆ませ

るようにして左に進路を變更した。艦首左舷に白波が沸き立ち、飛沫は艦橋まで吹き上げる。有名な「敵前回頭」が始まったのである。続く諸艦も三笠が廻つた位置まで来て、逐次左折して三笠に続く。

午後二時八分、敵は回頭の急運動の純た三笠に向つて砲撃を開始。三笠に集中砲火を浴びせる。海軍を通じて受けた兵員の損害はほとんどこの時に受けたものであった。回頭を終つて丁字型になった時、日本艦隊は一斉に砲門を開く。距離六千メートル、全艦の右舷の主砲、副砲百二十七門から打ち出される砲弾は、雨と落ちて敵の先頭艦「スワロフ」と「オスラーヒア」に集中された。即ちスワロフに大火災が発生し、オスラー

ヒアもまた同様の惨状を呈した。日本海軍は独自に開発した下瀬火薬と、伊集院火薬を使用した。この下瀬火薬は鉄をも焼いてしまうほどの高熱を出す。怒らして大火災を発生させたのである。スワロフに乗っ取っていた一中佐の記録では「日本軍の砲弾が何発命中したかというふうなものではなく、雨のように降ってくる砲弾が皆命中して、各所に大火災を起したと云う。日本軍は砲から魚雷を撃つているのも凄いものであつたか語っている。

日本海軍は、三笠に巨つて行われた。この高級参謀林山真之は「最初の三十分だった。それで大局が決つたと語り、またペーラ航以來五十年、國費を海

軍建設に投じ當々とて兵を養つてきたのは、この三十分の爲にあつた」と語っている。

夕闇が迫り視界も悪くなつた。一段落したので、午後七時十分には砲撃を止め、後は駆逐艦や水雷艇による掃討戦になり、東郷大將は艦橋を離れて自室に引き揚げた。飛沫に濡れた艦橋には、大將の乾いた足跡がくっきりと残つていた。五時間及ぶ戦闘中、一歩も足を動かさなかつた。常人の真似が出来ないことではないと思つた。

RKB文化セミナー 日本のこころを尋ねて むなかたの海辺と杜に(十二)

渡部昇一

中国人に殺されているので、そういう時はやっぱり日本軍が出なきゃいかんのです。日本から見れば日本人というところを出るわけですが、幣原外交はあくまでも武力衝突は避けるという方針で、軍隊の派遣はせず話し合いによる解決を望んだ。天皇もまたその方針を支持した。

しかし軍部の方は、満州は日露戦争以来その権利を正認に認められた領域である、そこで勝手に日本人に殺されている法はないだろうという、そんな世論もありません。それで張作霖の暗殺が殺された時は田中首相がしたけれども、天皇に対する答が曖昧だったので天皇は大変怒られた。それで田中首相は罷免された。それで田中首相は罷免された。

そんな後で、日露戦争後日本の移民が渡つたから衝突が起らない方がおかしなわけですね。ただ日本場合は中国移民と通つておつたのは、中国移民の場合には、移民が移民を兼ねたいという、移民を捨てたといううな扱ひでしたから、殺されても抗議しなかつたので、勝手に殺された。日本移民の場合は、日本政府は深刻な関心を持っておりまして、殺された人は殆どいない、全然ないと言つてもいいでしょう。ただ財産を奪われたり、いろんなことをされたり、いろんなことでも交渉をやり続けておつたんです。ところが遂にアメリカは憲法を委せて、日本人の財産保有を不可能にしたのです。アメリカ憲法によれば、アメリカに生れた子供はアメリカ人である。それがアメリカ市民としての市民権を持つており、それがアメリカ市民である。ところがこれに修正を付けていない、日本人はその限りではないというのが、ついでに、



次号へつづく